

7/1  
卓13

# 安保法案 104人「違憲」

## 憲法学者本社調査122人回答

安全保障関連法案の合憲性をめぐり、朝日新聞は憲法学者の209人にアンケートをした。回答した122人のうち、「憲法違反」と答えた人は104人、「憲法違反の可能性がある」は15人。「憲法違反にはあたらない」は2人だった。

▼2面=専門家の異論

### 「違憲可能性」15人「合憲」2人

調査は先月下旬、判例集「憲法判例百選」(有斐閣、2013年発行)を執筆した210人のうち故人1人を除いてメールなどで実施。一部無回答を含め122人(実名85人、匿名37人)が回答した。「憲法違反にはあたらない可能性がある」は0人、回答なしが1人だった。

あたる	15
可能性がある	0
あたらない	2
可能性がある	1
あたらない	1
無回答	1



どんな時なら集団的自衛権を使える存立危機事態と認められるのか。民主党の岡田克也代表の質問に、安倍晋三首相は米艦の防護を例に挙げつつ、最後は「総合的に判断する」とかわかった。与野党の応酬がかみ合わない場面も目立つ。

3面=「総合的に判断」  
4面=焦点採録  
10面=社説  
35面=ウォッチ

違憲か違憲の可能性があると答えた計119人は、「集団的自衛権の容認は、解釈の限界を超える」などをして尋ねたところ、回答した116人が「容認ではない」とした。「都合のよい憲法を理由に挙げた。一方、合意と答えた2人は「国家を守るために必要な範囲に限定されている」とした。

法案に先立ち、安倍内閣は昨年7月、集団的自衛権の行使を可能にする閣議決定をした。この妥当性について

ていない」と答えた人は95人で、「認めている」は1人。「判断は判断していない」として「その他」

を選んだ人が24人、無回答が2人だった。自衛隊については「憲法違反が50人」「憲法違反の可能性がある」が27人の一

方で「憲法違反にはあたらぬ」は28人、「憲法違反にあたらない可能性がある」は13人だった。憲法9条改定が「必要ない」は99人、「必

要がある」は6人だった。  
憲法判例百選は重要判例の概要を紹介し意義を解説する専門書。衆院特別委員会で法案の合憲派として菅

義偉官房長官が名前を挙げた3人は熱筆していない。記述回答の詳細は後日、デジタル版に掲載します。

# 法の専門家「合憲」に異議

政治小説『星の王子さま』のカート

解釈の限界を超えてる——。朝日新聞が実施した憲法学者へのアンケートでは、安全保障関連法案を大多数が「違憲」と判断した。成立を目指す安倍政権は、法の専門家から立憲主義を離かず存在と映る。

▼1面参照

## 「解釈の限界超える」

解釈の限界を超えてる——。朝日新聞が実施した憲法学者へのアンケートでは、安全保障関連法案を大多数が「違憲」と判断した。成立を目指す安倍政権は、法の専門家から立憲主義を離かず存在と映る。

▼1面参照

法違反かどうかではなく、日本や国際社会の平和と安定に貢献するかという議論を国民は期待している」と述べた。法案は集団的自衛権行使のための「武力行使の新3要件」を定め、政府は「敵格な歴史」とする人以上が定義があいまいだ

とした。大津浩・成城大教授は存立危機事態について、「政治的多数派の主張的な「危機」の判断で拡大する基準」と警鐘を鳴らす。これに対し法案を合憲とした浅野善治・大東文化大学教授は「要件を「敵格」と評価」、「国家を守るために必要な範囲に限定されている」とした。

井上准教授は「認めていた」

が主権国として持つ固有の

事態)、(2)我が國の存立を

金うし、国民を守るために

他に適当な手段がない、(3)

必要最小限度の実力行使に

とまる」とされている。

生命、自由及び幸福追求の

権利が根底から覆される明

白な危険がある(存立危機

事態)、(2)我が國の存立を

金うし、国民を守るために

他に適当な手段がない、(3)

必要最小限度の実力行使に

とまる」とされている。

とされた。

とされた。